

農業再チャレンジ支援事業（継続）

【平成21年度概算決定額：405,676（585,617）千円】

対策のポイント

団塊世代、若者等が経験がなくても農業に就けるよう、情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着の各段階に対応した、きめ細かな支援を行います。

（現状）

- ・ 2007年から大量の団塊世代(680万人)が定年退職期を迎えていますが、大半の方が定年後も働く意欲を持っています。
- ・ フリーターは2006年には187万人となっています。政府では、2010年までにピーク時（2003年：217万人）の8割に減らす目標を設定しています。

政策目標

【60歳以上の離職就農者数を5割増】

4.2万人（15年度） 6万人（23年度）

【新規就農者数(39歳以下)】

毎年12千人程度

< 内容 >

1 情報提供・相談段階

就農支援機関やインターネット等を介し、各自治体の支援措置、各種研修・求人等の情報を提供するとともに、農業法人合同会社説明会等における個別相談を実施します。

2 体験・研修段階

原体験としての小中学生の農業体験学習、農業法人での学生等を対象としたインターンシップを実施します。

都市部で働きながら、夜間や土日を活用し技術習得できる就農準備校を実施します。

3 参入準備段階

後継者不在の農家が有する経営資産・営農技術等の新規就農希望者への円滑な継承を支援します。

4 定着段階

新規就農者が、新たなアイデアに基づく新分野への進出で経営安定を図る、先駆的な経営モデルの確立を後押しします。

女性グループ、NPO法人等による就農後の定着を促すための地域におけるモデル的な起業活動や起業支援活動を支援します。

【補助率：定額、1/2】

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成19年度から平成23年度

[担当課：経営局 人材育成課（03 - 3502 - 6469（直））]

経験ゼロから始めても円滑に就農・定着できるよう、 各段階に対応したきめ細やかな支援

農業再チャレンジ支援事業
その他

